



佐賀県公報

平成20年
3月31日
(月曜日)
号外第13号

田 次

告 示

(◎印は、県例規集に登載するもの)

◎佐賀県建設工事請負契約約款の一部改正

(一九二・建設・技術課) 一

○ 告 示

●佐賀県告示第百九十一号

佐賀県建設工事請負契約約款（平成九年佐賀県告示第一一十五号）の一部を次のように改正し、平成二十年四月一日から適用する。

平成二十年三月三十一日

佐賀県知事 古川 康

第4条第2項中「第106条第2項各号」を「第106条第2項」に改める。

第34条第8項、第45条第2項及び第3項並びに第49条第3項中「3.4%一セント」を「3.7%一セント」に改める。

申購
込読
先料

一か年三一、二〇〇円(送料共)
佐賀県経営支援本部総務法制課

平成二十年三月三十一日印刷及び発行
者 佐賀県知事 古川康行

印刷定日 毎週月曜日
株古川総合印刷